

令和2年5月18日

保護者の皆様へ

株式会社ベルアージュ

代表取締役 長谷川 剛

## 緊急事態宣言の解除に伴う 放課後等デイサービス通常利用の再開につきまして

5月18日より段階的に通常利用に戻ります。  
電話や訪問での支援も5月末まで利用可能です。

拝啓 広島県は緊急事態宣言が解除され、これから少しずつ日常と街のにぎわいが戻ってくることを思います。保護者の皆様におかれましては、不安定な状況のなか、当社放課後等デイサービスにおける通所日数や時間短縮などに多大なご協力をいただきましたこと、心より御礼申し上げます。

この緊急事態宣言の解除に伴い、広島県・市町より要請されておりました放課後等デイサービスの利用制限（通所自粛や時間短縮など）は解除されました。これを受け、当社放課後等デイサービスとしても、5月18日より段階的に通常どおりの支援を再開します（県・市町の指針により、お子様に発熱やせきなどの症状がある場合、ご家族が感染した場合などは利用できません）。

再開にあたっては、密閉・密集・密接を避けると共に、手洗い、うがい、検温、体調管理、マスク着用、水分補給、換気、咳エチケット、人と人との距離確保などの基本的な感染対策を徹底いたします。

なお、引き続き電話やLINE、訪問などによる支援をご希望の場合は、5月末まで利用できます。

新型コロナウイルスは消滅したわけではなく、状況によっては県・市町より再度、利用制限を要請されることも考えられます。当社は、長期間にわたる自粛と解除の繰り返しになることも想定し、お子様が通所できなくなる期間の支援の継続を含め、感染症と共存する時代における発達支援のあり方を構築して参ります。保護者様におかれましては、今後も変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

敬具